

# 山梨県社会福祉審議会委員公募のお知らせ

**募集期間: 令和3年4月28日(水)～令和3年5月27日(木)**

山梨県では、社会福祉の向上を図るため、県民からご意見をいただく「山梨県社会福祉審議会」の委員の一部を公募します。高齢者、児童、障害者の福祉に興味・関心を持っておられる県民の皆様のご意見を本県の社会福祉向上に反映させるため、多くの皆様からの応募をお待ちしております。

## 1 応募条件等

- (1) 募集人数 5名以内
- (2) 委員の任期 3年間(令和3年8月1日から令和6年7月31日)
- (3) 応募資格 次の要件を満たしている方とします。
  - ①山梨県に在住し、満20歳以上の者(令和3年8月1日時点)
  - ②山梨県の他の附属機関等の委員となっていない者
  - ③国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員でない者
  - ④社会福祉行政に関心のある者
  - ⑤本審議会及び分科会に出席できる者

## 2 応募方法等

### (1) 提出書類

- ①応募用紙(県福祉保健総務課ホームページからダウンロード)
- ②作文(様式自由、1,200字以内、手書き可、様式例をホームページからダウンロード可)  
★テーマ「今後の(高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉)について」  
※上記( )内から一つを選択してください。  
文字数を超過すると審査対象外となりますので、ご注意ください。

### (2) 応募方法

必要事項を記載し、テーマに係る作文と併せて持参・郵送・電子メールいずれかの方法で提出してください。

持参・電子メールの場合は5月27日(木)の午後5時15分までに到着したものの郵送の場合は5月27日(木)の消印があるものを有効とします。

## 3 業務内容

社会福祉関係者及び学識経験者等とともに、社会福祉に関する事項を調査審議する会議等に参加していただきます。

## 4 応募先(問い合わせ先)

山梨県福祉保健部福祉保健総務課 福祉企画・生活保護担当(県庁本館5階)  
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1  
TEL 055-223-1443 FAX 055-223-1447  
メールアドレス: [hokensom@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:hokensom@pref.yamanashi.lg.jp)

※ 詳細については、県福祉保健総務課ホームページをご覧ください。